

9 教訓及び課題(1):大規模処理場への対応

1 課題等

- 今後ハノイ市内では、複数の大規模処理場の建設予定あり。
- 維持管理はハノイ下水排水公社が担当。
- 大規模処理場の維持管理に対応した組織管理体制の整備とそれに必要な人材育成が急務に。

2 対応

- ・施設の維持管理:すでに稼働している3つの処理場での経験やノウハウの活用が可能
- ・大規模処理場に対応した組織管理体制の整備
→フェーズ2プロジェクトで対応
(2010年度~2011年度の2ヵ年事業として協力を継続)

78

大規模下水処理場の建設(1)

- ・**Gamuda Group**(マレーシア)による下水処理場建設開始(2008年8月)
 - **Yeso公園内**
処理量 **195,000 m³/日**
- :宅地開発の一環としての民間資本による下水処理場建設

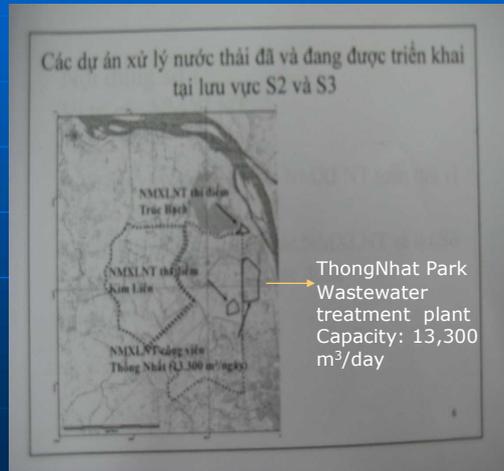


79

大規模下水処理場の建設(2)

Thongnhat 公園内の 下水処理場の建設 (2010~2011)

- ・対象人口: 41,200人
- ・処理量: 13,300 m³/日

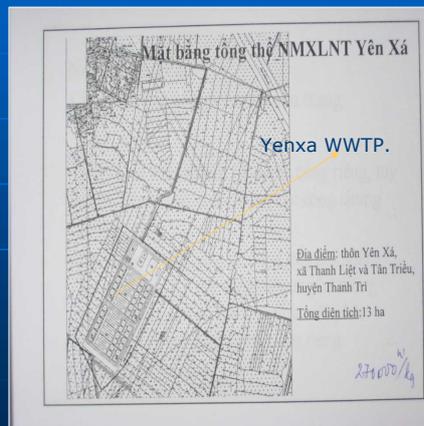


80

大規模下水処理場の建設(3)

S₂ 流域

- 面積: 4,936 ha
- 対象人口: 882,000人
- 処理量: 270,000 m³/日

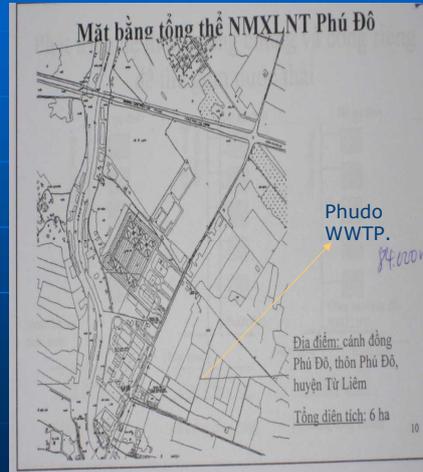


81

大規模下水処理場の建設(4)

S3 流域

- 面積: 2,394 ha
- 対象人口: 280,000人
- 処理量: 84,000 m³/日



82

9 教訓及び課題(1):大規模処理場への対応

1 課題等

- 今後ハノイ市内では、複数の大規模処理場の建設予定あり。
- 維持管理はハノイ下水排水公社が担当。
- 大規模処理場の維持管理に対応した組織管理体制の整備とそれに必要な人材育成が急務に。

2 対応

- ・施設の維持管理:すでに稼動している3つの処理場での経験やノウハウの活用が可能
- ・大規模処理場に対応した組織管理体制の整備
→フェーズ2プロジェクトで対応
(2010年度~2011年度の2ヵ年事業として協力を継続)

83

9 教訓及び課題(2):協力連携の推進

1 課題等

下水道施設の維持管理を適正に行うためには、
長年にわたる経験・ノウハウの蓄積が不可欠

- ①短期専門家派遣・職員受入による対応の限界
- ②地方自治体としての技術指導上の限界

2 対応

民間企業や下水道グローバルセンター(GCUS)
によるベトナムへの協力支援の動きがある。

- これらの協力事業との相互連携により、役割分担
を図り、効率的な協力を推進。

84

9 教訓及び課題(3):効果的な水環境教育の推進

1 課題等

ハノイ下水排水公社:人民委員会からの予算に基づき、
本来は河川・湖沼の管理や下水道整備等に特化した業務を
推進

- 水環境教育を推進する上での限界がある。
(学校現場に入るのも困難な状況)

2 対応

すでにハノイにおいて水環境教育関係の活動を推進している
千葉県内の大学やNGOがある。
他の自治体が環境教育分野での協力活動をハノイにおいて
実施している事例もある。

- これらの機関・地方自治体との連携可能性についての検討
フェーズ2事業において、必要なフォローアップの実施

85

10 フェーズ2事業の概要①

1 実施年度 2010年度～2011年度(2カ年)

2 目的

千葉県等の有する大規模下水処理場の運営及び水環境教育の実践に係る経験やノウハウを活用し、

- (1)今後のハノイ下水排水公社による大規模下水処理場の運営に必要とされる組織管理及び事業運営体制の構築に協力し、より効率的な施設の運転・維持管理に向けた公社の能力向上を図る。
- (2)水環境教育の実践に当たり、その課題等の解決を図る。

3 事業内容

専門家の派遣:4～5名、7月(1週間程度)、3月(5日程度)

- 研修員の受入;(3名、10～11月、2～3週間程度)

86

10 フェーズ2事業の概要②

4 期待される成果

- (1)ハノイ下水排水公社が、新たに稼動する大規模下水処理場に対応した、組織管理体制を整備すること。
- (2)ハノイ下水排水公社が、(1)のために必要となる、公社内における人材育成機能の充実を図ること。
- (3)ハノイ下水排水公社が、新たに稼動する大規模処理場の処理方式(標準活性汚泥法、AO法)に精通し、効率的な運転・維持管理技術を習得すること。
- (4)ハノイ下水排水公社が、すでに策定した「水環境教育推進計画」に基づき、具体的な活動を市民に対して実践し、下水処理に対する理解促進を図ること。

87

11 まとめ

千葉県にとっての実施効果

1 県内市町村・民間企業・NGO等との連携の推進

- (1)市町村:各市町村の下水処理場における技術指導
:現地への職員派遣(船橋市)
- (2)民間企業:下水処理場OJT研修における技術指導
- (3)NGO:活動現場の視察、現地への協力活動の展開

2 ベトナムを対象とした国際協力事業の県内への波及

- (1)県教育庁:工業教育分野での協力
- (2)市町村(南房総市):道の駅分野での協力
- (3)経済団体(千葉県経営者協会):観光分野での協力
- (4)NGO(印旛野菜いかだの会):水環境保全分野での協力
- (5)千葉県議会ベトナム友好議員連盟の立上げ